

**令和 7 年度青森県介護支援専門員専門研修課程 I
及び更新研修（実務従事者及び実務経験者専門研修課程 I + II）受講案内**

1. 目的

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とします。

2. 主催

公益社団法人青森県介護支援専門員協会（青森県指定実施機関）

3. 内容及び日程

別紙 更新研修（専門課程 I）： 日程表 1 のとおり。
更新研修（専門課程 II 2 回目）： 日程表 2 のとおり。

4. 開催方法

講義(e-ラーニング)・演習(Zoom)ともにオンラインで開催

5. 受講対象者

青森県に登録されている介護支援専門員で、実務従事者及び実務経験者であって、介護支援専門員証に記載されている有効期間満了日が、令和 9 年 1 月 3 1 日までの間にある方

- 6. 定員**
- ◆更新研修（専門課程 I） 100 名程度
 - ◆更新研修（専門課程 II 2 回目） 200 名程度

7. 受講手数料及びテキスト料

（1）受講手数料については、専門 I 19,500 円、専門 I + II 34,000 円となっております。

※教育訓練給付制度の利用について※

～**専門 I + II を受講する方**が対象となります～

※「特定一般教育訓練給付制度」により、受講料の一部が支給される場合があります。支給には要件があり、また、受講開始の 2 週間前まで(※令和 7 年 7 月 1 日までに)受給手続きを終了する必要がありますので、受給を希望する方は、お住いを管轄するハローワークにお問合せください。
(※研修が開始されてからの申請はできません。)

※給付金の支給を受けるために必要となる受講料の領収書の発行を希望される方は、受講申込みフォーム最後の項目「教育訓練給付金制度」のチェック欄に「利用する」を記入の上、宛先を記入した返信用封筒（定型サイズ、110円切手貼付）を当協会へ提出してください。

宛先：〒030-0845 青森県青森市緑1丁目1-23 公益社団法人青森県介護支援専門員協会

※この他に、テキストを各自、購入いただきます。購入方法については、受講決定時にお知らせします。

（２）納付方法

受講手数料納付の詳細については、受講決定時にお知らせします。

一度お支払いいただいた受講手数料は返金できません。

8. 受講申込方法 研修申込をされる方は青森県介護支援専門員協会ホームページの申し込みフォーム URL にアクセスし、必要事項を入力してください。

◎申込フォーム URL

①専門Ⅰのみ

<https://agcrm-vm-0005.agcrm.com/wfa/acma/New/Index?formId=0277fabe-29a4-489d-95dd-3ae1d3056db1>

②専門Ⅰ＋Ⅱ（両方）

<https://agcrm-vm-0005.agcrm.com/wfa/acma/New/Index?formId=b6ff21ef-2a74-4c46-b5fb-b65b7e6a00ef>

※フォームからの申し込みが確認できなければ研修受講を受け付けることはできません。

※申込後すぐに入力されたメールアドレス宛に申込完了の連絡メールが自動配信されますので必ずご確認ください。メールが届かない場合は申し込みが完了できておりませんので、青森県介護支援専門員協会までご連絡ください。

※更新研修申込フォームに入力されたメールアドレスは受講の確認や諸連絡のほか課題提出などにも使用します。電話番号は通信トラブルなどの復旧支援にも使用します。

入力内容はお間違えのないようお願いいたします。

※メールアドレスは、PCのアドレスをお願いします（携帯電話のアドレスは不可）。

9. 受講申込期限 令和7年6月9日（月）

10. 受講の決定

受講の可否（受講決定通知）は令和7年6月下旬（予定）を目途に通知します。

11. 修了評価

各科目における到達目標の達成状況について修了評価を実施します。

1 2. 修了証明書の交付

研修課程の全日程を終了し、**3か月後の事後評価**において各科目における到達目標を達成した者に対して修了証明書を交付します。

上記に伴い、有効期限内に修了証明書が届かない方は、研修を終えても介護支援専門員証の更新手続きはできませんので、他県での受講等をご検討ください。

1 3. 研修受講に当たっての留意事項

(1) オンライン研修のため、受講者1人につき1台カメラ・マイク機能のあるパソコン等を準備してください。休憩時間以外は常に**画面中央に顔が映るように**してください。受講中画面画像で出欠を確認しています。

(2) 受講要件等について不正が発覚した時は、その時点で受講決定もしくは受講（修了）を取り消します。

(3) 講義中、携帯電話等の使用など、講義内容と関係のない行為は絶対にしないでください。なお、講義中は音の出るものの使用はしないでください。

(4) 研修の実施を妨げるような行為が認められ、研修実施者の注意に従わない等の場合は、受講を取りやめていただく場合があります。

(5) 欠席・遅刻・早退は認められません。また、無断で講義途中にオンライン上から退出をした場合は、欠席扱いとさせていただきます場合があります。

(6) 研修中の撮影や録音、研修に関する内容のSNSなどへの投稿はご遠慮願います。

(7) 受講申込み及び受講料(受講資格の確定)

申込フォームへの必要事項入力による受講申込みと、受講料の納付をもって最終確定といたします。

お問い合わせ先

公益社団法人 青森県介護支援専門員協会 メールアドレス : info@acma2015.or.jp